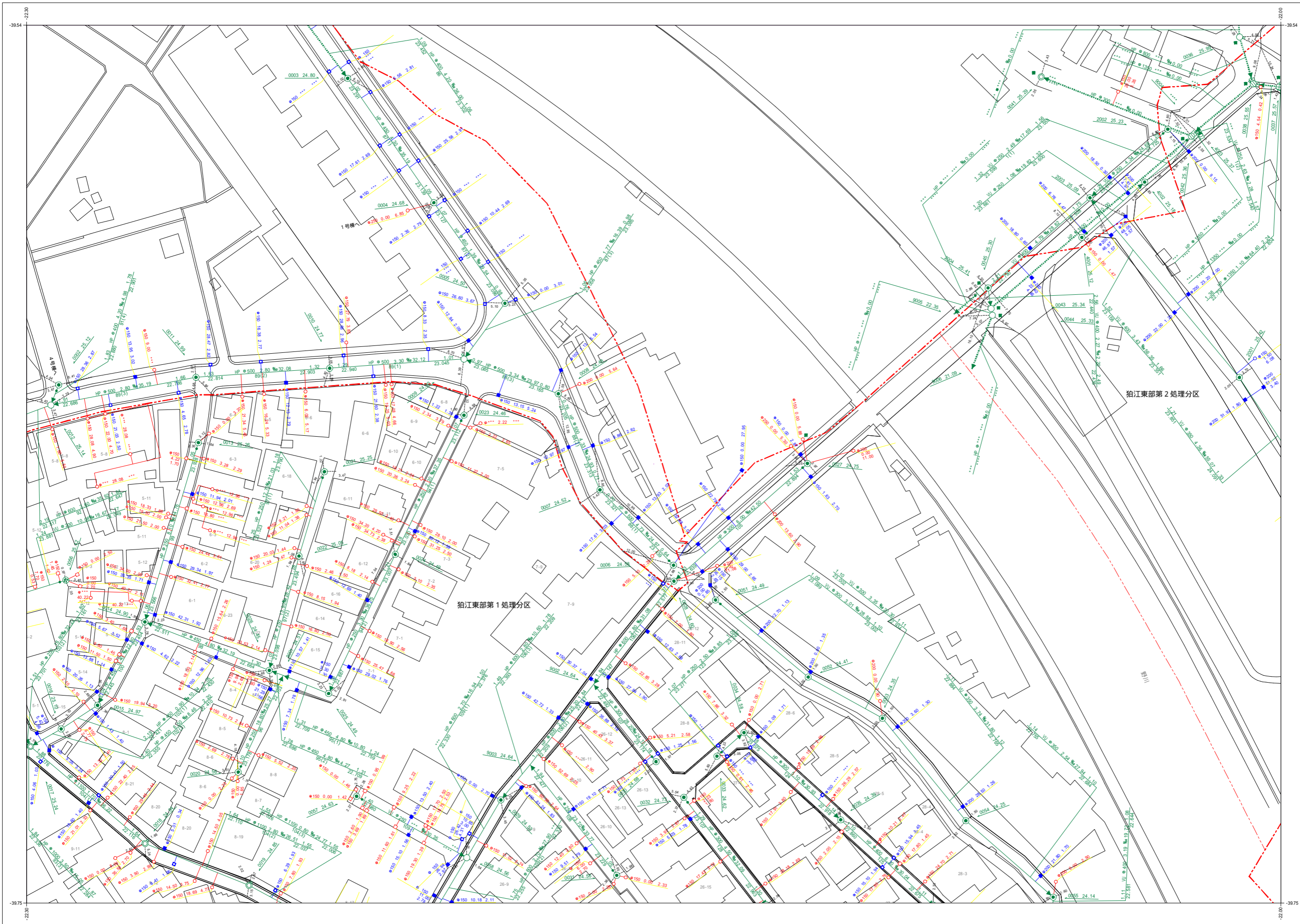
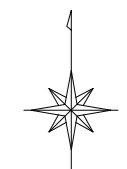


狛江市公共下水道台帳平面図



B032	B033	
B042	B043	B044
B052	B053	B054



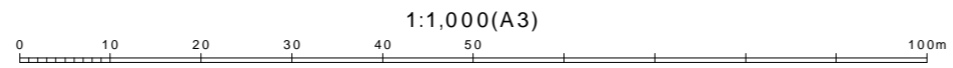
令和五年三月作成

狛江市環境部下水道課

種別	記号
マンホール	
0号マンホール (内径7.5m)	○
1号マンホール (内径8.0m)	○
2号マンホール (内径1.20m)	○
3号マンホール (内径1.50m)	○
4号マンホール (内径1.80m)	○
5号マンホール (内径2.10×1.20m)	○
6号マンホール (内径2.60×1.20m)	○
特1号マンホール (内径6.0×9.0m)	○
特2号マンホール (内径1.20×1.20m)	○
特殊マンホール (内径5.0m)	○
特殊マンホール (内径6.0m)	○
特殊マンホール (内径8.0m)	○
特殊マンホール (内径1.50×1.50m)	○
特殊マンホール (内径1.50×2.00m)	○
特殊マンホール (内径2.00×2.70m)	○
特殊マンホール (内径7.0×9.0m)	○
特殊マンホール (内径不明)	○
組み立て2層マンホール	○
伏越マンホール	○
橋形マンホール	○
小口径マンホール	○
点検口	○
公積マンホール	○
角形マンホール	○
不明マンホール	○
流域下水マンホール	○
都下水マンホール	○
吐口	○
備心	○
管渠	
汚水幹線	—
汚水枝線	—
雨水幹線	—
雨水枝線	—
合流幹線	—
合流枝線	—
副管	—
流下矢印	▶
起点シンボル	●
転移記号	●
樹	
汚水樹	○
L型汚水樹	○
宅内雨水樹	○
L型宅内雨水樹	○
道路排水樹	○
道路排水樹	○

表示例

高市の基準はT.P.です



この下水道台帳は工事竣工図を基に作成したものであり、
 現地の下水道施設と必ずしも整合するものではありません。
 この場合は、現地を優先します。